

水道事業の財政支援の強化等を求める意見書

水道は国民の日常生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、その普及率は、98.3%まで達し、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を持続可能なものにしていくことが求められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況を見ると、高度経済成長期に整備された施設の更新や耐震化の遅れなど、大きな課題に直面している。現に本年1月に発生した能登半島地震においては、老朽化した水道管が破損し、断水したことにより住民生活に大きな支障が生じたところである。

こうしたハード面での課題に加え、給水需要の減少等による収益の低下や水道事業に携わる職員の減少に伴う技術の維持なども深刻な状況になってきている。

水道は国民生活や産業活動に不可欠なものとなっているが、このような様々な課題を抱えており、早急な対策が求められている。

令和6年度から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省および環境省に移管されたところであるが、国におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、水道事業の基盤を強化し、将来にわたり持続可能なものとするため、次の措置を講ずることを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 国民の命を守るインフラ施設である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げ、老朽化対策や耐震化対策等の水道施設整備に係る国庫補助所要額の確保を行うとともに、現行の補助要件は採択基準が厳しく、実際に補助を必要としている事業者が活用できないため、その要件の緩和を行うとともに、下水道事業の補助率（1/2）と同程度まで引き上げを図られたい。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、適切な資産管理の推進、財政基盤の確保、技術力等を有する人材の育成・確保等の推進に関する支援を強化すること。

令和6年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀 福志郎	宛
参議院議長	関口 昌一	

内閣総理大臣	石破	茂	宛
総務大臣	村上	誠一郎	
財務大臣	加藤	勝信	
国土交通大臣	中野	洋昌	
環境大臣	浅尾	慶一郎	